

■会議結果報告書■

会議の名称	令和５年度第２回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・場所	令和５年10月17日（火）18：00開会 大通バスセンタービル１号館７階（ＷＥＢ会議）
出席委員 （９名/11名中）	藤原 里佐（部会長）、大場 信一、加藤 弘通、北川 聡子、斎藤 規和、椎木 仁美、前田 尚美、箭原 恭子、渡辺 琴音（敬称略）
傍聴者数	４名

議事	概要等
議題１：第２次札幌市子どもの貧困対策計画(案)について	<事務局説明> 事務局より、以下の資料について説明。 ○資料1-1：第２次札幌市子どもの貧困対策計画（案）概要版 ○資料1-2：第２次札幌市子どもの貧困対策計画（案）本書 <主な質問及び意見> （委員） 資料１－１の第５章の成果指標のうち、「札幌市若者支援施設の自立支援利用者のうち、就職・職業訓練など進路が決定した割合」を設定した理由を訊かせていただきたい。 若者支援施設は、ユースワーカーを中心として様々な支援をする施設であり、必ずしも若者の就職支援に特化した施設ではないのではないかと。 （事務局） ご指摘のとおり、若者支援施設は若者の就労支援だけではなく、ひきこもり、不登校などの困難を抱える若者の社会的な自立の手助け、あるいは、若者同士の仲間づくり、社会参加のきっかけの場の提供など、いくつもの目的を持っている。 そのような中、利用者の相談目的をアンケートで把握したところ、昨年度は、働けるようになりたいとの回答が46％と１位でありニーズが多いことから、この指標を設定した。 （委員） 若者支援施設で働いているユースワーカーの方たちが、この数値目標に縛られて、本来の若者支援ができなくなることがないようにしていただきたい。 （委員） 資料１－１の第４章の基本施策２の③で、子どもの職業体験事業があるが、子どもの生活実態調査の結果からすると、必要性の点でやや唐突感を感じる。なぜこの事業を施策として取り組むのか。 （事務局） 子どもの生活実態調査では、所得が低い階層ほど、習い事や体験の機会が少ないなど、所得階層の間で子どもの体験に差異が確認されている。そういったことが学習だけではない自尊感情に影響があると考えた。 また、困難を抱えている家庭の子どもは、家と学校以外にモデルとなる大人が身近におらず、将来の展望を描きにくいことも指摘されており、貧困対

	策としてキャリア教育が必要だという意見もいただいている。 こうしたことから、体験機会を提供していきたいと考えている。 (委員) 資料１－２の７ページに、「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合」は、目標値80.0%、当初値56.1%に比較して実績値36.8%は相当低い。 考察ではコロナ禍が原因とあるが、全国の状況はどうなっているのか。 コロナ禍における自治体の施策はそれぞれ違うので、コロナ禍の影響だけにするのではなくて、どこに課題があったのかも少し明確にした方がいい。 (事務局) ご意見として受け止め、どのような分析ができるか、今後考えていきたい。 (委員) 資料１－１の第５章の成果指標のうち「要保護児童のうち、里親・ファミリーホームに委託される児童の割合」について、１次計画ではこの指標に小規模グループケアなどの家庭的養護も含めていたところ、今回から家庭養護だけになったということによいか。 (事務局) お見込みのとおりである。 (委員) 資料１－２の第４章の基本施策３にある「第２子以降の保育料無償化事業」について、福岡市、北九州市など、無認可の保育園も無償としている自治体が増えてきている。ぜひ、企業主導型など、認可外施設も無償化の対象にしていただきたい。特に企業主導型は複数回の監査などを受け、丁寧に運営も保育も行っているので検討してほしい。 (事務局) 現在札幌市においては、特定教育・保育施設を対象に第２子以降の保育料無償化事業を実施しており、認可外の保育施設に対しては別制度として利用給付事業を行っている。これについてはご意見として承らせていただきたい。 (部会長) 本日の様々な意見を踏まえて、引き続きパブリックコメントの手続きを進めていただくことと決定したい。
議題２：助産施設の新規設置について	<事務局説明> 事務局より、以下の資料について説明。 ○資料２：児童福祉施設（助産施設）の設置認可について <主な質問及び意見> (委員) 妊婦一人または赤ちゃん一人につき、札幌市から補助を出す仕組みか。 (事務局) 助産施設に対して分娩費等を補助する仕組み。
議題３：ひとり親家庭等自立促進計画一部改訂版(案)について（中間報告）	<事務局説明> 事務局より、以下の資料について説明。 ○資料３-１：第４次札幌市ひとり親家庭自立促進計画一部改定版（案）概要版 資料３-２：自立促進計画作業WGの決議状況について（中間報告） 資料３-３：第４次札幌市ひとり親家庭自立促進計画一部改定版（案）

	<主な質問及び意見> (委員) 父子家庭は相談相手がおらず孤立しがちということはそのとおりで、札幌市ではいろいろな形で広報しているが、父子家庭では情報収集手段が「特でない」という人が3割ぐらいいるので、今までの中では結構難しいのかなと思う。実際に父子家庭の人たちのヒアリングをやっていただけているのだったら、そこから何か情報を取り出せるといいのではないかな。 (事務局) これまで行ってきた広報としては、例えば、児童扶養手当の現況届を発送する際にチラシを入れてお送りしたり、令和3年度からLINEを使っている情報発信をしているが、母子家庭なのか、父子家庭なのかを特定して行うことが難しい部分もある。また、相談に来てくださる方はこちらから認識しやすいが、そうではない方に対するアプローチについては、具体的な方法について今後検討してまいりたい。 (委員) 大学に進学したくても経済的に諦めている子どもがいるのではないかなと思うが、大学などへの進学に関連で、奨学金や無償化などの情報が行き届いているのかどうかを教えてください。 (委員) ひとり親家庭の奨学金や奨励金のチャンスの説明はどうか。 (事務局) LINE等を使った親に対する情報発信を行っているところ。 (委員) 共通項でいくと、まちづくりの基本となる計画に全部結びついていくので、全体の認知度の向上を図るときには、ほかの施策も含めて、(本計画のことに)少し触れていただけたほうがいい。 福祉サービスは申請主義のところがあると思う。事業の認知度の向上に工夫があるのかどうか。他の分野ではそういうことが検討されているとも聞いているので参考にしたい。 (事務局) 広報の充実については、引き続き検討してまいりたい。
議題4：札幌市における母子生活支援施設の目指すべき方向性(案)について	<事務局説明> 事務局より、以下の資料について説明。 ○資料4:札幌市における母子生活支援施設の目指すべき方向性について(案) <主な質問及び意見> (委員) 強化を図っていくときに、事務員を配置してほしいという要望を全国で聞いている。これから機能強化を図るときに、業務量がかなり増えると思うので、現在の職員配置状況についても記載してほしい。 (事務局) 記載内容について、検討させていただきたい。

議題 5 : 里親の認定	※決議により非公開とした。
--------------	---------------